

宮古市高齢者補聴器購入費用助成事業

高齢者のコミュニケーション機会の促進と日常生活の質の向上を図るため、補聴器を購入する際の費用の一部を助成します。

助成対象者（以下のいずれにも該当する方）

- ①宮古市内に住所を有する65歳以上の方
- ②中等度難聴（両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満）の方で身体障害者手帳の交付対象とならない方

助成額 補聴器購入費用の9割助成（上限額税込 4万2千円）
（5年間に1度の助成）

【重要】助成事業を利用するにあたって

- ①補聴器相談医や補聴器販売店等にご相談願います。
はじめて補聴器を購入する場合は、補聴器適応のために補聴器相談医を受診しましょう。
- ②補聴器の購入は、購入前のお試し利用が可能で、かつ購入後も機器の調整、保守及び修理が可能な販売店等から購入してください。

申請方法

補聴器購入後、市役所保健福祉部介護保険課に以下の書類を提出願います。

- ①補聴器相談医による「補聴器適合に関する診療情報提供書 2018」のコピー
又は、補聴器販売店等で聴力測定した聴力グラフのコピー
- ②補聴器を購入した際の領収書
- ③助成金交付申請書

●問い合わせ先

宮古市保健福祉部介護保険課 いきいきライフ推進係

電話 0193 - 68 - 9126

E-mail kaigo@city.miyako.iwate.jp



サーモン君



みやこちゃん